

看護職員の負担軽減および処遇改善計画の策定について

看護職員の負担軽減および処遇改善計画（令和7年度）			
項目	現状	年度末までの目標	目標達成のための行動計画
業務量の調整	・患者の高齢化や重症化に伴い、援助量が増加している。 ・職員の退職により各部署とも人員減となっている。 ・他部署と比較して超過勤務時間が多い。 ・記録に時間がかかる。	・看護配置基準の順守 ・看護師の通年採用 ・看護記録の簡素化 ・業務改善	・採用時支度金、カムバック手当金の支給（これらの周知と利用促進） ・正職員看護師手当の増額 ・パート看護師への看護師手当の支給と時給の増額 ・県内外の看護養成学校訪問（奨学金制度の周知） ・欠員が出た部署へのリリーフ ・多様な勤務形態への対応（募集枠の拡大） ・おむつ交換業務等の業務改善（新タイプパット導入による交換回数の見直し等） ・看護学生の実習環境の整備（人的・物的）
看護職員と他職種との業務分担	・看護師の業務量・範囲が広く、過重労働になっている。	・看護師業務の一部タスクシェア	・病棟担当セラピストによる生活リハビリの推進（食事・入浴・排泄・洗面介助等を通して）と看護へのサポート ・放射線科検査時の技師による送迎
妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮	・核家族化が進み、仕事と育児の両立が困難となっている。 ・介護休暇の認知度、申請者が少ない。	・育児や介護を理由にした離職者を出さない。	・産前休暇前、育休からの復帰前に面接を行い、働き方の意向を確認し環境を整える。 ・育児短時間制度の活用や夜勤免除 ・各部署でのお互いさま意識の醸成 ・子の看護休暇、介護休暇の利用推進
看護補助者の配置	・看護補助者の離職による人員の減少から、看護師の業務負担が増加している。	・離職防止 ・看護補助者の通年採用 ・若年世代の人員確保 ・処遇改善	・働き方や職場環境に対する意見の収集と改善 ・働きがいへの取り組み（おむつマイスター制度の導入等） ・役職者の増員 ・特化された業務や、勤務日数・勤務時間の多様化に対応した採用 ・県内高校進路説明会への参加、学校訪問